

新開土地区画整理事業の再評価調書

施 行 地 区 名	新 開		都 市 名	竹 原 市
施 行 者	竹 原 市		施 行 面 積	30.3 ha
再評価の実施理由	①当事業は再評価の対象事業である。 ②平成15年度再評価を行ったが、その後5年が経過したので、平成20年度において再評価をする必要があるため。			
未着工あるいは事業が長期化している理由	当事業は、効率的な土地利用を図るため、推進体制を強化しながら鋭意事業を推進してまいりましたが、国庫補助金や公共施設管理者負担金等について、十分な財源確保ができなかつたこと、及び一部地権者の合意形成に不測の時間を要した。			
事業内容	事 業 目 的	本地区は、市の中心市街地に隣接し、将来市街化の進展が予想されるので、無秩序な市街化の防止と有効的土地利用を図るために、都市基盤整備を行い健全な市街地を形成することを目的とする。		
整備される主な公共施設(再評価対象施設)	都市計画道路6路線 街区公園4箇所 (都市計画道路・下新開新浜線、楠通成井線の2路線、街区公園対象外)			
事業の進捗状況	事業採択年度	平成元年度	都市計画決定	昭和47年2月23日(当初) 平成元年2月23日(第1回変更) 平成7年12月18日(第2回変更)
事業計画	施 行 期 間	総事業費 (道路築造費、移転移設費、整地費等)		補助事業費 (都市計画道路5路線・用地買収方式事業費)
	当 初 H元年度～H7年度	3,150百万円		1,332百万円
事業進捗	最 新 H元年度～H24年度	4,073百万円		1,634百万円
	既 投 資 事 業 費	総事業費ベース 進捗率 1,946百万円 47%	補助事業費ベース 進捗率 1,072百万円 65%	
社会経済情勢等の変化	減価買収率 - %	仮換地指定率 26.5ha/27.1ha=98% (H15.6末現在)	使用収益開始率 8.6ha/21.2ha=40% (H20.3末現在)	建物移転率 61棟/133棟=46% (H20.3末現在)
	現 在 の 施 行 事 業 内 容 等	都市計画道路・下新開新浜線を中心約0.8haの整地工事を実施している。また、平成20年度においては9棟の建物移転を予定している。		
費用便益分析	当該事業の上位計画	関連プロジェクトの状況		
	関連事業の整備状況	上位計画として、竹原市総合計画及び竹原都市計画マスターplanがあるが、変更はない。		
自然環境条件の変化	社会経済情勢の変化	関連事業として、国道432号道路改良工事、公共下水道事業、上水道事業、町づくり交付金事業(計画策定中)があり当事業と整合を図りながら進めている。		
	その他の他	同上		
費用便益分析	自然環境条件の変化	大型商業施設の進出により、小売業等が活発化し周辺には商業集積が進んでいる。		
	その他の他	自然環境の変化は認められない。		
費用便益分析	費用便益分析を行う理由	核となる大型商業施設の誘致を行い進出したことにより、周辺部についても土地利用が活発化した。		
	街 路 整 備 効 果	①当事業は便益効果を生む事業であり、これを期待し事業申請している。 ②平成15年度に再評価を行ったが、その後5年経過しているため。		
コスト縮減等検討	土 地 区 画 整 理 事 業 効 果	B/C= 2.47		
	コ 斯 ト 縮 減 方 策	再生材(アスファルト舗装等)の活用及び既成コンクリート製品の使用によりコスト縮減に努めている。		
その他の検討事項	代 替 案 の 檢 討	検討はしたが、原案にまさる代替案はない。		
	今 後 の 見 通 し	今後も工事を進めていく中で、コスト縮減を検討していきたい。		
		都市計画道路・下新開新浜線及び楠通成井線の築造と並行し、区画道路、公園等の公共施設の整備を中心に、宅地整地及び家屋移転を行い事業の進捗を図る等、面的な整備を展開し事業全体を積極的に推進することにより平成24年度の完成を目指す。		

街路事業費用便益分析

1. 分析方法

本調査での費用便益は、「街路事業における費用便益分析マニュアル（案）」（平成12年6月）に従い行うものとする。

2. 前提条件

① 計画道路（国土交通省所管公共事業）の概要

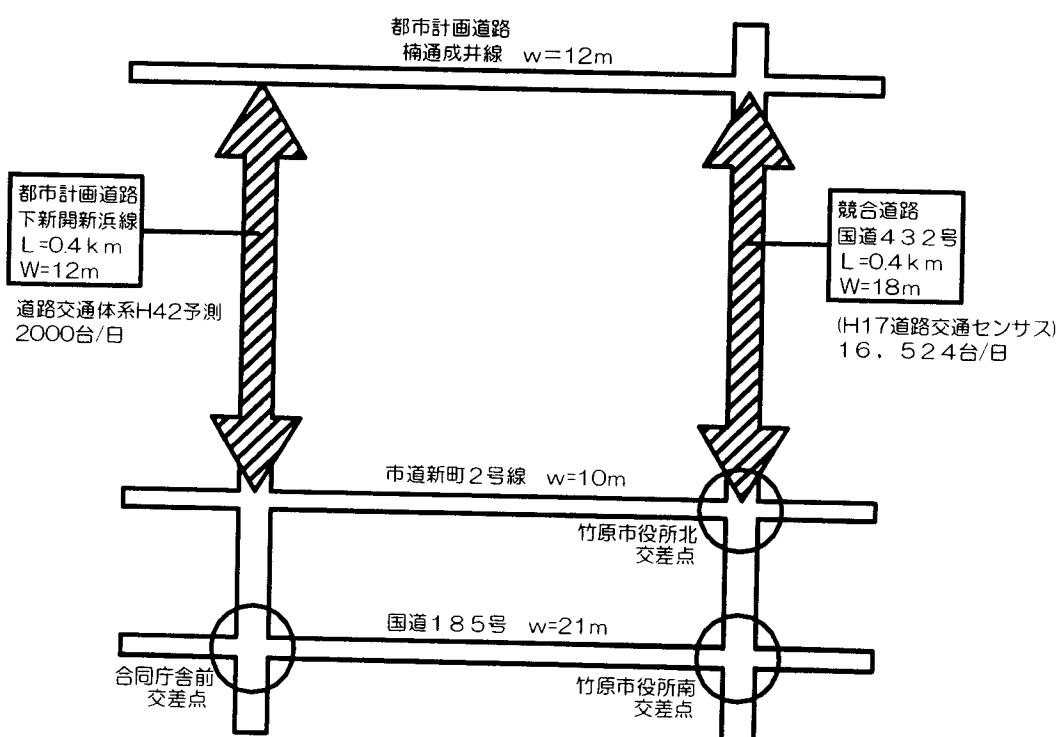
本事業における国土交通省公共事業の都市計画道路としては、下新開新浜線（W=12m、4種3級）、楠通成井線（W=12m、4種3級）が計画されている。

② 競合道路について

下新開新浜線に対して、直接影響を与える他路線の競合道路については、国道432号が認められる。楠通成井線については、競合道路は認められない。

3. 分析

楠通成井線を経由しての道路ネットワーク上で分析する。



(1) 便益

区分	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合計
基準年	平成20年度			
供用年	平成24年度			
初年便益	1. 99	0. 05	0. 00	2. 04
基準年における 現在価値	41. 07	1. 06	0. 00	42. 13 (B)

(2) 総投資額(費用)

(単位: 億円)

区分	事業費	維持管理費	合計
基準年	平成20年度		
単純合計	13. 63	1. 31	14. 94
基準年における 現在価値	16. 51	0. 58	17. 09 (C)

(3) 算定結果

費用便益比 (B/C)	B/C = 2. 47 (42.13/17.09=2.47)
-------------	-----------------------------------

※投資効果確認指標(国土交通省) $B/C \geq 1.5$

客観的評価指標（道路特会による土地区画整理事業）（案）

〈事業採択の前提条件を確認するための指標〉

① 投資効果の有無	$B/C \geq 1.5$
② 調査の完了	都市計画決定されており、街路整備プロトコルに位置付けられている。
③ 円滑な事業執行の環境が整っている。	整っている。
④ 事業の性格	国の直轄事業に関連する事業

〈事業の効果や必要性を評価するための指標〉

I 経 済 構 造 改 革 の 支 援	(1) 地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築	<input type="checkbox"/> 地域高規格道路の位置づけ有り
	(2) 物流の効率化の支援	<input type="checkbox"/> 最寄りの空港又は港湾から高規格、地域高規格又はこれらに接続する自専道の I.C.までのアクセス改善される。 <input type="checkbox"/> 広域物流拠点から高規格・地域高規格又はこれらに接続する自専道 I.C. までのアクセス改善される。
	(3) 中心市街地の活性化	<input checked="" type="checkbox"/> 中心市街地へ至る現道の混雑度が 1.0 以上 <input type="checkbox"/> 中心市街地（商業系用途）で行う事業である。 <input type="checkbox"/> 街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う。 <input type="checkbox"/> 商業振興施策、公益施設整備と密接な連携を図る事業である。
II 活 力 あ る 地 域 づ く り 都 市 づ く り の 支 援	(1) 都市圏の交通円滑化の推進	<input type="checkbox"/> 対象区間が第3次渋滞対策プロトコルに位置づけ有り。 <input type="checkbox"/> 対象区間が広域道路整備基本計画に位置づけの有る環状道路 <input type="checkbox"/> 現道の混雑度が 2.0 以上 <input checked="" type="checkbox"/> 現道に混雑時旅行速度が 20km/h 未満である箇所がある。 <input type="checkbox"/> 現道の踏切道において、交通量 $\geq 12,000$ 台/日または踏切遮断時間 $\geq 2\text{hr}$ <input type="checkbox"/> 公共交通機関の利用の促進に資する。
	(2) 地域・都市の基盤の形成	<input type="checkbox"/> 市街地の幹線都市計画道路網密度が $1.5\text{km}/k\text{m}^2$ 以下 <input type="checkbox"/> 対象区間が電線類地中化 5ヶ年計画に位置づけ有り。 <input checked="" type="checkbox"/> 道路整備と一体となった住宅宅地供給(300 戸以上又は 16ha 以上、大都市における 100 戸以上又は 5ha 以上)を実施する。 <input type="checkbox"/> 大都市法に基づく重点供給地域内の事業である。 <input type="checkbox"/> 鉄道新線や新駅整備と一体となった事業である。
	(3) 地域づくりの支援	<input type="checkbox"/> 拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する。 <input type="checkbox"/> 特別立法に基づく事業である。

III より よい 生 活 環 境 の 確 保	(1) 安全な生活環境の確保	<p>■住居系・商業系地区内の 2 車線以上の道路で歩道等を車椅子が通行できない、もしくは、自動車交通量が 500 台/日以上又は自動車交通量が 1,000 台/12h 以上で自転車と自動車が混在している、もしくは、通学路で現況歩道幅員 $\leq 1.0\text{m}$</p>
	(2) 良好的な環境の保全・形成	<p><input type="checkbox"/>騒音レベルが夜間要請限度を超過している箇所を含む。</p> <p><input type="checkbox"/>地区計画等による宅地側の良好な環境の形成</p>
IV 安 心 し て 住 め る 国 土 の 実 現	(1) 道路の防災対策・危機管理の充実	<p><input type="checkbox"/>都道府県地域防災計画又は緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけ有り</p> <p><input type="checkbox"/>1 kmで避難路へ到達できない地区が存在する。</p> <p>■幅員 6m 以上の道路がないため消火活動できない地区が存在する。</p> <p><input type="checkbox"/>公園や公共・公益施設の集中立地した防災安全街区等の避難拠点が整備される。</p>
その他		<p><input type="checkbox"/>車線数 ≥ 4</p> <p><input type="checkbox"/>土地区画整理事業効果 B/C > 1.0</p> <p><input type="checkbox"/>鉄道や河川等により一體的発展が阻害されている地区を解消</p> <p><input type="checkbox"/>関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり</p>
財政力・技術力の低い市町村の支援		<p><input type="checkbox"/>財政力指数 ≤ 0.3</p> <p><input type="checkbox"/>起債比率 $\geq 15\%$</p> <p>■年間事業費 $\geq 1/4 \times$ 道路橋梁費総額</p>
他のプロジェクトとの関連		<p><input type="checkbox"/>他機関との連携プログラムに位置づけられている。</p>

新開土地区画整理事業の再評価に係る対応方針（案）

事業主体	竹原市	
国の所管	国土交通省 都市・地域整備局	
事業名	土地区画整理事業	
名称	新開土地区画整理事業	
再評価理由	平成15年度再評価後、5年経過した時点で継続中の事業	
一定期間が経過した理由	<p>当事業は、効率的な土地利用を図るため、推進体制を強化しながら鋭意事業を推進してまいりましたが、国庫補助金や公共施設管理者負担金等について、十分な財源確保ができなかったこと、及び一部地権者の合意形成に不測の時間を要した。</p>	
対応方針 (案)	継続	継続
休止・中止		
対応方針（案）の理由	<p>この事業は、竹原市の中心市街地に隣接する新開地区において、健全な市街地を形成する重要な事業である。</p> <p>当事業の進捗率は、平成15年度末の約19%から平成19年度末の約52%と大きく進展している。</p> <p>その結果、大型商業施設をはじめ、一般住宅、アパート等が建設され、良好な市街地を形成しつつある。</p> <p>このため、今後も引き続き、国庫補助金や公共施設管理者負担金等の財源確保、及び地元地権者との合意形成に努め、早期完成を目指す。</p>	